

令和8年度 兵庫県会計年度任用職員（自動車運転員） 採用選考案内（但馬県民局）

会計年度任用職員（自動車運転員）の募集です。

- ・ 受付期間 令和8年2月24日（火）～令和8年3月2日（月） [必着]
※郵送によりお申込みください。
- ・ 試験日 令和8年3月6日（金）
- ・ 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- ・ 勤務場所 但馬県民局 総務企画室

1 募集職種、採用予定人員等

職名	採用予定人員	主な職務内容	勤務形態
自動車運転員	2名程度	県民局における職員の送迎等 自動車運転業務	週31時間（原則 7時間45分 ×週4日）

(注) 採用予定人員は、今後変更する場合があります。

2 受験資格

- (1) 令和8年4月1日現在で18歳以上の方（年齢の上限はなし）
- (2) 任用の日に配属事務所に勤務可能な方
- (3) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない方
ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- (4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を理由とするもの以外）
- (5) 行政機関において正規職員として公用車の運転業務（道路パトロール含む）に従事した経験を有する者、または民間企業・団体等において正規職員として自動車の運転に5年以上従事した経験を有する者もしくは自動車運転免許第2種の資格を有する者（役職員送迎に従事した経験がある者が望ましい）
- (6) 但馬地域における地域・道路等の事情に詳しい者

3 選考方法

- (1) 選考方法
応募書類、面接試験による選考
- (2) 日時
令和8年3月6日（金）
※試験時間・試験会場詳細は申込み後、別途お知らせします。
- (3) 場所
但馬県民局豊岡総合庁舎内会議室
〒668-0025 兵庫県豊岡市幸町7-11 TEL:0796-23-1001
〔申込者多数の場合、上記以外の試験日程及び試験会場になることがあります。〕
〔その場合は、申込者への案内により別途お知らせします。〕

4 申込先及び申込方法

郵送によりお申込みください。

郵 送	<p>郵送先あて所定の応募書類（写真を貼付したもの）を提出してください。 なお、応募書類は、<u>A4縦の片面に印刷し、ホチキス留めなどをせずに提出してください。</u></p> <p><応募書類></p> <ul style="list-style-type: none">・ R 8 申込書兼職務経歴書（自動車運転員）・ 110 円切手を貼付した返信用封筒：長形 3 号（郵便を受け取れる宛先を記載） <p>※ 申込者には、試験日時・会場等を記載した案内を郵送します。 ※ <u>令和 8 年 3 月 5 日（木）までに案内が届かない場合は、問い合わせ先に電話で照会してください。</u></p>
-----	---

【郵送先・問い合わせ先】

〒668-0025 兵庫県豊岡市幸町 7-1-1（兵庫県豊岡総合庁舎 2階）
兵庫県但馬県民局総務企画室総務防災課
(TEL:0796-26-3604 内線:204)

5 合格発表

3月上旬頃に受験者全員に郵送で結果を通知します。

6 採用予定時期

(1) 採用日は原則として令和 8 年 4 月 1 日です。

7 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日です。

（勤務実績に基づく能力実証等により、4回を上限に再度の任用を行う場合があります。）

8 勤務条件等

(1) 基本報酬（地域手当に相当する報酬を含む）

月額 165,400 円～173,900 円（週 31 時間勤務の場合）

※ 報酬額の算定は、国、地方公共団体等公共的団体等の職歴により個別に決定します。なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。

※ 基本報酬の額は、正規職員の給与改定を受けて変更されることがあります。

(2) 加算報酬

地域手当に相当する報酬の他、勤務の内容・実績に応じた手当に相当する報酬の支給がある場合があります。

(3) 期末手当・勤勉手当

年間計 4.65 月（6 月期 2.325 月、12 月期 2.325 月（在職期間・勤務状況に応じた割り落としあり））

※ 任期が 6 カ月以上、勤務時間が週 15 時間 30 分以上の方が対象

※ 支給月数は正規職員の給与改定を受けて変更されることがあります。

- (4) 通勤交通費
正規職員に準じて、実費相当分を支給します。（支給限度額の設定あり）
- (5) 勤務時間
週 31 時間（原則 7 時間 45 分×週 4 日）
- (6) 休暇
年次有給休暇（時間単位の取得が可能）
その他、夏季休暇(有給)等任用条件に応じた各種休暇（有給・無給）あり
- (7) 社会保険
地方職員共済組合（短期）、厚生年金保険、雇用保険
※週の勤務時間等、要件を満たす場合に加入
- (8) 条件付採用
改正地方公務員法（令和 2 年 4 月 1 日施行）第 22 条第 1 項及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は条件付とし、採用後 1 月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

9 その他

- (1) 受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員として服務の規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (3) 営利企業への従事(兼業)を行うことができますが、兼業についての届出が必要になります。また、以下のような場合に該当しないよう注意してください。
 - ・兼業先の業務が、信用失墜行為にあたるおそれがある場合。
 - ・兼業先の業務が、公務の公正な遂行を害するおそれがある場合。
 - ・兼業先の業務が、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合。
- (4) 組織改編等により、配属先や業務内容に変更が生じることがあります。
- (5) 日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。